

1 避難所に関する予算について

ただいまの 荒井 ちせ議員のご質問にお答え申し上げます。

避難所に関する予算について、であります。避難所は、災害が起きたとき、市民の生命と安全確保を目的として、緊急に避難する場所であり、水道や電気、ガスなどのライフラインが復旧するまで、被災者が共同で生活する場所になります。また、避難者にだけでなく、地域の皆さんが必要とする情報や、水、食料、物資を提供するなど、地域の復旧・復興を支援するための拠点施設としての重要な役割も担います。

沼田市では、住民にとって身近な施設である地域の学校や集会所など45カ所を避難所として指定しておりますが、災害時に避難所を開設するときは、市からの依頼により施設管理者が開設し、自主防災会などの地域住民の皆さまが協力・連携して運営することになります。

なお、多那婦人の家につきましては、荒井議員がご指摘のとおり、

耐震性が確保されていないため、地震による災害時は、避難所として開設ができませんので、多那小中学校を避難所として開設することになります。一方、地震以外の災害時には、地域にとって身近な施設である多那婦人の家を避難所として開設する場合がありますので、災害の規模や状況により、どこの避難所が開設されるのかなど、市から発信される情報により、自分や家族の安全を確保したうえで、避難をしていただきたいと思います。

避難所に関する予算につきましては、防災情報の伝達手段や資機材の整備のほか、避難時に備える食料、飲料水、簡易トイレ、毛布などの備蓄品の購入と備蓄倉庫の整備を行っております。

また、今後避難所に使う予算は増えていくのかについてはありますが、実際に被災された地域で避難生活をされている方や避難所運営に関わっている方などの情報なども参考にして、効率的に避難所に関わる備蓄品などの充実や体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げます、^{あらい}荒井 ちせ議員のご質問に対する答弁とさ

させていただきます。